

令和6年度事業計画

近年、企業や事業所における定年後の雇用継続の定着化が進む中、令和5年10月から消費税のインボイス制度が施行され、また、令和6年秋に施行される「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス新法」という。）に適切に対応するため、シルバー事業における請負・委任契約の新たな契約方式への移行とこれに伴う会計方式の大幅な変更が予定されていることなど、シルバー人材センター事業は一つの大きな転換期を迎えています。

少子高齢化が進展し、高齢になっても元気で働く高齢者の活躍が期待される社会状況において、シルバー人材センターは、こうした変化に適切かつ柔軟に対応しつつ、地域に密着して簡易で多様な就業機会を提供することにより高齢者の社会参加を促進し、地域の活性化に貢献する公益社団法人としての機能を果たしていくことが重要視されています。

全国的に新型コロナウイルス感染症の影響による会員数の減少傾向が未だ下げ止まらない状況にある中、当センターの会員数は、横ばい又は増加に転じる兆しも見えはじめましたが、働く高齢者の就業希望の変化にも対応しつつ、就業機会の拡大を推進するとともに、会員の高年齢化を踏まえてさらなる適正・安全就業に努めていかなければなりません。

シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員・役職員が一丸となって、令和6年度の事業運営においても、引き続き、シルバー人材センター事業を将来に向けて持続的に発展させていくための着実な取り組みを推進します。

1 基本方針

- (1) 安全・適正就業を推進する（安全・適正就業の推進）
- (2) 就業機会を確保・拡充する（就業機会の確保・拡充）
- (3) 会員を増強するとともに、普及啓発を促進する（会員の増強と普及啓発の促進）
- (4) 組織体制と法人運営基盤を確立する（組織体制・法人運営基盤の確立）

2 事業計画

(1) 安全・適正就業の推進

- ア ヘルメットをはじめとする安全用具の定着等により就業中の重篤事故その他の傷害事故の発生を防止するとともに、車両事故を含む損害賠償事故の抑制のため、安全パトロールの実施、安全用具の普及・促進など、安全意識の向上と実践に努めます。
- イ 技能講習会や職群会議等を通じて、安全な作業のための知識・技能の習得や安全就業の意識を啓発します。
- ウ 体力の維持・増進や年1回の健康診断や健康管理について、会報等を通じ、会員の自己管理と健診受診を促し、就業の継続と就業上の事故防止につながるよう努めます。
- エ 就業上の事故等により会員に不測の損害が生じることのないよう、適切な就業形態の確保と、適正な賠償責任・傷害補償及び自己負担の体系を推進します。

(2) 就業機会の確保・拡充

- ア 会員の就業希望の変化に対応し、シルバー派遣による就業機会の拡大に努め、事業所等が必要とする仕事内容を踏まえつつ多様な就業機会の確保を図ります。
- イ 行政需要の変化に伴う公共分野における受注機会の確保と拡充を図ります。
- ウ 未就業会員の就業希望に応じた仕事の受注機会の確保に努め、希望に応じた就業のマッチングを推進することなど、会員の就業率の向上に努めます。
- エ 発注者や地域社会に必要とされる仕事の需要に応じた受注が可能となるよう、会員募集や技能講習等を通じて必要な技能を有する会員の確保・増強を図り、受注と就業機会の拡大を図ります。
- オ 適切な収支の均衡による持続可能な就業と事業運営の観点を踏まえつつ、新たな就業機会の開拓に努めるとともに、既存事業についても必要な見直しを進めます。

(3) 会員の増強と普及啓発の促進

- ア 「第2次会員 100 万人達成計画」の見直し後の当センターの目標値 (870 人) を踏まえ、センター事業の充実と会員満足度の向上をベースとする好循環により、会員数の維持・増加に努めます。
- イ 入会説明会や入会相談会の実施、会員による 1 人 1 会員勧誘活動の推進、女性をターゲットとした入会活動の促進等により、新規会員の増加に努めます。
- ウ ポイントカード制度の活用やサークル活動の支援等により、就業のみならず、ボランティア活動やサークル活動による会員の活動や交流機会を通じて、センターのPRや会員の退会抑制を図ります。
- エ センターホームページの充実、焼津市広報への掲載、その他の広報手段の活用により、センター事業と会員募集の情報発信を推進し、普及啓発を図ります。

(4) 組織体制・法人運営基盤の確立

- ア 引き続き令和 5 年 10 月からの消費税のインボイス制度の施行に伴う事務処理の変更等に適切に対応するとともに、消費税負担増に的確に対応します。
- イ フリーランス新法の施行に伴う請負・委任契約の新たな契約方式への移行とこれに伴う会計方式の変更を円滑に遂行することができるよう、会員、発注者等の理解と協力を得つつ、契約関連事務、会計事務等の変更の準備を的確に進めます。
- ウ シルバー事業のデジタル化の進展及びフリーランス新法の施行に伴う新たな契約方式に伴う対応を見据えて、令和 5 年 7 月から導入した会員クラウド (スマートフォン経由の情報連絡・共有システム) の普及と利活用をはじめとするセンター業務におけるデジタル化を推進し、会員及び発注者の利便性の向上と業務の効率化を推進します。
- エ 引き続き、口座未入金事案の解決に取り組むとともに、会計処理の改善や再発防止策を徹底し、適正な事務処理体制を推進します。
- オ 老朽化し手狭となっている事務所の移転問題について、将来に向けてセンター業務の運営基盤の持続的な構築と発展が可能となるよう、検討を進めます。